

令和6年度 社会福祉法人竹田市社会福祉協議会 職員募集要項

1. 募集職種及び受験資格・採用予定者数

	職 種	受 験 資 格	採 用 予 定 者 数
(1)	福祉専門職	○下記資格を有する人 社会福祉士、介護福祉士、看護師、介護支援専門員実務研修を修了した人、保健師、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人 ※資格取得見込み者を含む いずれの職種も昭和49年4月2日以降に生まれた人が対象です。	若干名
(2)	事務職 (身体障がい者を含む)	○高等学校卒業程度の学力を有する人 「身体障がい者の方の条件」受験申し込み時にお知らせください。 ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 ・活字印字物による出題に対応できる人 いずれの職種も昭和49年4月2日以降に生まれた人が対象です。	若干名

※上記受験資格他、普通自動車運転免許を所持する人（AT限定可）

※成績が基準点に達する人がいない場合は採用しないことがあります。

※上記資格を取得見込みの方は、取得できなかった場合、また受験資格が無いことが判明した場合は、試験に合格しても採用される資格を失うものとなります。

2. 採用時期

○令和6年4月1日

3. 勤務条件等

○社会福祉法人竹田市社会福祉協議会職員就業規則及び、社会福祉法人竹田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当に関する規程によります。

4. 採用試験

(1) 試験日時及び試験会場

第1次試験 日時：令和5年6月18日（日）

[(受付) 9時～9時30分 (試験) 9時45分～]

場所：竹田市総合社会福祉センター

大分県竹田市大字会々1650番地

第2次試験 日時：令和5年7月23日（日）

[(受付) 9時～9時30分 (試験) 9時45分～]

場所：竹田市総合社会福祉センター

大分県竹田市大字会々1650番地

(第2次試験は、第1次試験合格者のみ)

(2) 試験内容

	試験科目	形式	試験の内容
第1次試験	①教養試験 ②職務適応性検査	①1時間30分 (60問) ②20分 (150問)	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験 ①社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野。 ②社会人の職務・職場への適応性を性格指向の面から検査。
第2次試験	小論文試験	1時間30分 1,200字以内	対象：第1次試験合格者全員 職務の遂行に必要な論理的思考等についての論文試験
	面接試験	個別面接	対象：第1次試験合格者全員 人物についての個別面接

5. 受験申込み手続き

- (1) 受付期間 令和5年5月1日(月)から令和5年5月26日(金)(土曜日、日曜日、祝日を除く)各日8時30分から17時まで、総務課総務係宛、下記書類を提出し応募すること。
※郵送による応募の場合は5月26日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。
- (2) 提出書類 ①履歴書(自筆、市販の用紙を用い、高卒以降の学歴・職歴、資格、志望の動機を記入し、最近3ヶ月以内の写真を貼付)
②職員採用試験申込書(本会所定のもの)
③受験資格を有していることを証明できるもの(写し)
④持参、郵送申込ともに、受験票を送付するための返信用封筒(長型3号:120mm×235mmサイズ、受験者への送付先を明記の上、84円切手を貼付したもの)をあわせて提出してください。
- (3) 受験票について
申込書を受領した時は、後日、上記の返信用封筒により指定送付先に受験票を郵送します。6月5日(月)までに到着しない場合は、必ず竹田市社会福祉協議会総務課に問い合わせてください。
第1次試験当日、顔写真を貼った受験票を持参していない場合は受験できません。
- (4) 受験上の配慮
車いすの使用等受験に際して配慮を希望する方は、試験会場の準備のため申込時にお知らせください。

6. 合否発表

- 第1次試験 令和5年 7月 7日(金) 午後4時
- 第2次試験 令和5年 8月18日(金) 午後4時
- 竹田市総合社会福祉センター掲示板に掲示するほか、全受験者に郵送で通知します。

7. 試験結果の開示

○この採用試験の結果については、竹田市社会福祉協議会個人情報保護規程第12条の規定により、受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に、竹田市社会福祉協議会総務課へ直接おいでください。総務課では、受験番号を申告して開示請求をしてください。本人確認ができ次第結果をお知らせします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は受付していません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	受験職種の 得点及び順位	合格発表の日から 起算して1か月	竹田市社会福祉協議会 総務課
第2次試験不合格者	受験職種の 得点及び順位	合格発表の日から 起算して1か月	竹田市社会福祉協議会 総務課

8. 申込書の備え付け場所

○竹田市社会福祉協議会

総務課	(竹田市大字会々1650)	電話 63-1544)
荻支所	(竹田市荻町恵良原1772-7)	電話 68-3050)
久住支所	(竹田市久住町大字久住6164-1)	電話 64-3823)
直入支所	(竹田市直入町大字長湯8201)	電話 75-2216)
荻げんきこども園	(竹田市荻町馬場452)	電話 68-2101)
久住保育所	(竹田市久住町大字久住6509)	電話 76-0057)

※郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用の封筒（A4サイズ“角形2号”）に宛先、名前をはっきり記入し、120円切手を貼って問い合わせ先（総務課総務係）へ請求してください。

9. 申込書の提出先及び問い合わせ

○〒878-0011 竹田市大字会々1650番地

竹田市社会福祉協議会 総務課総務係（竹田市総合社会福祉センター内）
（TEL 63-1544）担当：水野

10. その他

- 性別、日本国籍の有無を問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の方は、令和6年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。
- 応募資格がないこと、申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格を取り消すことがあります。
- 合格者は、健康診断書又はそれに準ずる書類を提出いただきます。
- 採用までに心身の故障等により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- 電話による試験結果についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
- 採用試験申込書については、お返しできませんのでご了承ください。
- 本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類は採用に関するためにのみ利用いたします。